

県民税株式等譲渡所得割 記載例 (平成28年1月1日以降支払分用)

譲渡対価等又は差金決済に係る差益の支払「年」を記載してください。

法人番号(13ケタ)を忘れずに記入してください

県民税株式等譲渡所得割特別徴収税額計算書

県民税株式等譲渡所得割納入申告書

区分	支払額	税額
61 特定株式等譲渡所得金額		
課税(a)	11 十億千百十萬千百十円十	十億千百十萬千百十円十
還付税額(b)	12 1 3 0 0 0 0 0 0 0	4 9 9 7 1 0 4
非課税(c)	13 2 0 0 0 0 0 0	5 1 1 6 3 1
計 (a)-(b)+(c)	14 1 1 4 8 4 9 9 6 3	4 4 8 5 4 7 3

(a)-(b)が右側「01」欄になります。

税額は原則「支払額」×5%以下となります。

一致します。

(宛先)埼玉県知事		所在地及び名称 〒000-xxxx	
令和 3 年分	中途 月分	さいたま市大宮区002-3-4	
令和 4 年 1 月 10 日提出		特別徴収義務者 △△証券株式会社	
法人番号		(所属) 総務部経理課経理第二係	
3 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		(電話) 048-000-△△△△	
旧法人番号		口座番号 00160-5-960410 加入者名 埼玉県県税事務所長	
8 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		処理事項	
支払金額	01	十億千百十萬千百十円十	1 1 2 8 4 9 9 6 3
特別徴収税額	02		4 4 8 5 4 7 3
(延滞金)	03		
納入金額合計	04		4 4 8 5 4 7 3
課税事務所	自動車税事務所		
(取りまとめ店)	埼玉県そな銀行		
(取りまとめ局)			
上記のとおり株式等譲渡所得割の納入について申告します。			

摘要

受付印